

平成 27 年 2 月 26 日

原発事故被災者の自立への支援を

自由民主党 東日本大震災復興加速化本部

本部長 大 島 理 森

間もなく未曾有の事故発生以来、5 年目を迎える。

周辺地域は、放射性物質の飛散によって広範に汚染されたが、除染等の努力によって放射線量が減じ、すでに避難指示解除をした区域、あるいは早晩、避難指示解除が可能な区域もみられるようになってきた。

その状況のなかで、被災者、そして被災地の復興を考えると、何が最も重要なのであろうか？

それは、4 年前の原発事故による精神的、物理的な被害、被災された方々の心の痛み、そしてその後の不自由な生活に耐えて生き抜いておられる真摯な姿に適切に応えていくことに尽きるのではないか。

避難指示 12 市町村の方々は今、復興拠点構想に着手し、復興への道を歩み始めていることに敬意を表しつつ、そこに国と県が全力で協働するよう、政治として全面的にバックアップしていく決意である。

即ち、復興拠点のハードな「まちづくり」と共に被災者の方々のソフトな「生きる」復興を支援していく必要がある。「自立への道」づくりである。

4年の月日が経過し、いまや復旧から復興への橋をかける段階にきているのではないか。自立への道程を創っていくことこそ、真に被災者に寄り添った対応ではないだろうか。

したがって「被災者の生活再建、事業者の事業再建に向けた自立への道」を政治は今、考えねばならない。

政府は、地元の意見を踏まえながら、被災者の置かれている状況に応じた支援策の拡充を検討すべきである。それに基づいた賠償について、東京電力とともに検討すべきである。

以下、検討すべき事項を列記する。

- ① 避難指示解除施策の加速と帰還時期の目途の明示。
- ② 復興拠点づくりの取組みと広域の地域の将来像づくり。
- ③ 自立に向けての生業、安心、教育等の支援策と支援主体。
- ④ 事業の再建・自立につながる支援策の拡充と営業損害賠償の再検討。